(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6627567号 (P6627567)

最終頁に続く

(45) 発行日 令和2年1月8日(2020.1.8)

(24) 登録日 令和1年12月13日(2019.12.13)

(51) Int.Cl.		F I				
HO2J 7/00	(2006.01)	HO2 J	7/00	Y		
HO1M 10/4	(2006.01)	HO2 J	7/00	Q		
HO 1 M 10/48	(2006.01)	HO2 J	7/00	303C		
HO 1 M 10/42	? (2006.01)	HO1M	10/44	P		
HO1G 11/14	(2013.01)	HO1M	10/48	P		
				請求項の数 6	(全 14 頁)	最終頁に続く
21) 出願番号 特願2016-34438 (P2016-34438)		(73) 特許権	者 000005223			
(22) 出願日	平成28年2月25日 (2016.2.25)			富士通株式会社		
(65) 公開番号	特開2017-153286 (P2017-153286A)			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番		
(43) 公開日	平成29年8月31日 (2017.8.31)			1号		
審査請求日	平成30年10月11日	(2018.10.11)	(74) 代理人	人 110002147		
				特許業務法人酒井国際特許事務所		
			(72) 発明者	岡下 一輝		
				神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番		
				1号 株式会社富士通コンピュータテクノ		
				ロジーズ内		
			審査官	辻丸 韶		

-(54) 【発明の名称】電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の第1充電池と、

複数の前記第1充電池の全体容量より低容量である第2充電池と、

前記第1充電池の電圧に差がある場合、各前記第1充電池の電圧が等しくなるように各前記第1充電池からバランス放電させ、前記バランス放電された電気で前記第2充電池を 充電するバランス放電制御部と、

前記第1充電池から放電された電気を用いて前記第1充電池の寿命診断を行い、且つ前記寿命診断に用いた電気で前記第2充電池を充電する診断部と、

前記第2充電池から出力された電気で前記第1充電池を充電する充電部とを備えたことを特徴とする電源装置。

10

【請求項2】

前記第2充電池から出力された電気を昇圧する昇圧部をさらに備え、 前記充電部は、前記昇圧部により昇圧された電気で前記第1充電池を充電する ことを特徴とする請求項1に記載の電源装置。

【請求項3】

前記診断部は、前記第1充電池を充電する前記第2充電池から出力された電気を用いて前記第2充電池の寿命診断を行うことを特徴とする請求項1又は2に記載の電源装置。

【請求項4】

前記第1充電池及び前記第2充電池は、リチウムイオンキャパシタであることを特徴と

する請求項1~3のいずれか一つに記載の電源装置。

【請求項5】

記憶装置と、

揮発性メモリを有し、前記揮発性メモリを用いて前記記憶装置を制御する制御部と、

(2)

外部電源からの前記制御部への電力供給が停止した場合、前記制御部へ電力を供給する 複数の第 1 充電池と、

複数の前記第1充電池の全体容量より低容量である第2充電池と、

前記第1充電池の電圧に差がある場合、各前記第1充電池の電圧が等しくなるように各前記第1充電池からバランス放電させ、前記バランス放電された電気で前記第2充電池を 充電するバランス放電制御部と、

前記第1充電池から放電された電気を用いて前記第1充電池の寿命診断を行い、且つ前記寿命診断に用いた電気で前記第2充電池を充電する診断部と、

前記外部電源及び前記第2充電池から出力された電気で前記第1充電池を充電する充電部と

を備えたことを特徴とするストレージ装置。

【請求項6】

複数の第1充電池の電圧に差がある場合、各前記第1充電池の電圧が等しくなるように 各前記第1充電池からバランス放電させ、前記バランス放電された電気で複数の前記第1 充電池の全体容量より低容量である第2充電池を充電し、

前記第1充電池から放電された電気を用いて記第1充電池の寿命診断を行い、且つ前記寿命診断に用いた電気で前記第2充電池を充電し、

前記第2充電池に蓄えられた電気で前記第1充電池を充電する

ことを特徴とする電源装置制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法に関する。

【背景技術】

[0002]

近年、様々なデータが電子化されコンピュータ上で扱われるようになるにしたがい、コンピュータとは独立して大量のデータを効率よく格納することのできるディスクアレイ装置などのストレージ装置の重要性が増してきている。ディスクアレイ装置では、RAID (Redundant Arrays of Inexpensive Disks)技術を導入することにより、単純なディスク装置に比べて信頼性が高められている。また、一般に、キャッシュメモリを内蔵することにより、データへのアクセス時間が短縮されている。

[0003]

さらに、RAID技術のような論理的なデータ保護に加え、物理的、電気的な面での信頼性を高めるための工夫を施す必要がある。例えば、キャッシュメモリは、揮発性メモリであり、電力供給が失われると、格納データが消失してしまう。そこで、停電時にキャッシュメモリに格納された処理中のデータを失わないようにする技術がある。

[0004]

停電時のデータ保護のために、例えば、ストレージ装置は、リチウムイオンキャパシタ(LIC:Lithium Ion Capacitor)を有する。ストレージ装置は、停電を検出すると、電源をリチウムイオンキャパシタに切り替える。そして、ディスク制御用のコントローラ(CM:Controller Module)は、リチウムイオンキャパシタからの供給電力を用いて、実行中の処理を中止し、電力停止によって消えてしまうキャッシュメモリ内のデータを、不揮発性メモリなどに複写し保護する。また、他の方法として、停電時に、キャッシュメモリを低電力モードに遷移させ、リチウムイオンキャパシタからの供給電力を用いてデータの保持を継続させる技術がある。

[0005]

10

20

30

このように停電時のデータ保護対策としてリチウムイオンキャパシタなどのバッテリを用いる場合、そのバッテリは停電時に正常な動作を行うことが期待される。ただし、バッテリは充放電を繰り返すことで劣化が発生する。そこで、停電時にバッテリに正常な動作を行わせるために、バッテリの定期的な寿命診断により状態を把握することが行われる。

[0006]

このようなバッテリの劣化判定の技術として以下のような技術がある。例えば、車両回 生エネルギーを蓄電するリチウムイオンキャパシタの放電時の内部抵抗及び静電容量を検 出してキャパシタの劣化を判断する従来技術がある。

[0007]

また、二次電池における塩分濃度の分布により内部抵抗の増加するハイレート劣化に対して、二次電池の内部抵抗値からハイレート劣化を検出し、補助電源に電荷をため込んだ後に、二次電池に強制充電を行う従来技術がある。

[00008]

さらに、複数のリチウム電池に設けたスイッチを切り替えてコンデンサに接続し、リチウム電池とコンデンサ間で電圧バランスを行い、電圧バランス後の電池電圧を計測して劣化を判定する従来技術がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0009]

【特許文献1】特開2013-233011号公報

【特許文献2】特開2013-46446号公報

【特許文献 3 】特開 2 0 1 0 - 2 4 6 2 1 4 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

しかしながら、バッテリの寿命診断を行う場合、バッテリからの電荷の放電が行われる。そして、ストレージ装置に搭載されたバッテリのように、長期稼働且つ確度の高い定期的な寿命診断を行うためには、非常に多くの電荷がバッテリから放出されることになる。そのため、ストレージ装置においては、バッテリの寿命診断によるエネルギー損失が大きくなり、電力消費を軽減することが困難である。

[0011]

また、車両回生エネルギーを蓄電するキャパシタの放電時の内部抵抗などから劣化を判定する従来技術を用いても、劣化診断時に使用される電力は消費されてしまうため、電力消費を軽減することが困難である。また、ハイレート劣化を検出し二次電池に強制充電する従来技術を用いても、通常の劣化診断時に使用される電力については考慮されておらず、電力消費を軽減することは困難である。また、電圧バランス後の電池電圧を計測して劣化を判定する従来技術を用いても、劣化診断時の電力は消費されてしまうため、電力消費を軽減することは困難である。

[0012]

本願の開示する電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法は、一つの態様において、<u>複数の</u>第1充電池及び<u>複数の</u>前記第1充電池<u>の全体容量</u>より低容量である第2充電池を備える。さらに、<u>バランス放電制御部は、前記第1充電池の電圧に差がある場合、各前記第1充電池の電圧が等しくなるように各前記第1充電池からバランス放電させ、前記バランス放電された電気で前記第2充電池を充電する。</u>診断部は、前記第1充電池から放電された電気を用いて前記第1充電池の寿命診断を行い、且つ前記寿命診断に用いた電気で前記第2充電池を充電する。充電部は、前記第2充電池から出力された電気で前記第1充電池を充電する。

【課題を解決するための手段】

[0013]

本願の開示する電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法は、一つの態様におい

10

20

30

40

て、第1充電池及び前記第1充電池より低容量である第2充電池を備える。さらに、診断部は、前記第1充電池から放電された電気を用いて前記第1充電池の寿命診断を行い、且つ前記寿命診断に用いた電気で前記第2充電池を充電する。充電部は、前記第2充電池から出力された電気で前記第1充電池を充電する。

【発明の効果】

[0014]

本願の開示する電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法の一つの態様によれば、電力消費を軽減することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】図1は、実施例に係るストレージ装置の概略を表すブロック図である。

【図2】図2は、電源装置のブロック図である。

【図3】図3は、実施例に係る電源装置による寿命診断処理のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0016]

以下に、本願の開示する電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。なお、以下の実施例により本願の開示する電源装置、ストレージ装置及び電源装置制御方法が限定されるものではない。

【実施例】

[0017]

図1は、実施例に係るストレージ装置の概略を表すブロック図である。図1における太 い実線は給電系を表し、細い実線は信号の通信経路を表す。

[0018]

図1に示すように、ストレージ装置1は、電源装置10、コントローラ11及びハードディスク13を有する。ハードディスク13は、データの記憶装置であり、商用電源2から電力供給を受けて動作する。

[0019]

コントローラ11は、商用電源2から電力供給を受ける。また、停電などにより商用電源2からの電力供給が停止した場合、コントローラ11は、電源を切り替え、電源装置10から電力供給を受ける。コントローラ11は、商用電源2又は電源装置10から供給された電力により動作する。

[0020]

コントローラ 1 1 は、キャッシュ 1 2 を有する。また、コントローラ 1 1 は、図示しないが C P U (Central Processing Unit)及び不揮発性メモリを有する。キャッシュ 1 2 は、揮発性メモリである。また、コントローラ 1 1 は、サーバ 3 及びハードディスク 1 3 に接続される。以下の処理は、コントローラ 1 1 が有する C P Uによって実現される。

[0021]

商用電源2からの電力供給がある場合、コントローラ11は、データの読み出しや書き込みの指示をサーバ3から受ける。そして、コントローラ11は、指示にしたがい、キャッシュ12を使用してハードディスク13に対してデータの読み出し又は書き込みを行う。例えば、コントローラ11は、ハードディスク13からデータを読み出す場合、キャッシュ12上に読み出すデータが有るか否かを判定する。データがキャッシュ12上に有る場合、コントローラ11は、キャッシュ12上に無い場合、コントローラ11は、ハードディスク13からデータを読み出し、読み出したデータをサーバ3へ送信する。また、データがキャッシュ12上に無い場合、コントローラ11は、ハードディスク13からデータを読み出し、読み出したデータをサーバ3へ送信するとともにキャッシュ12に格納する。

[0022]

また、商用電源2からの電力供給が途絶え、電源装置10からの電力共有に切り替わった場合、コントローラ11は、キャッシュ12に格納されたデータを自己が有する不揮発性メモリに移動する。これにより、キャッシュ12に格納されたデータは、消失すること

10

20

30

40

なくコントローラ11に保持される。その後、コントローラ11は、商用電源2からの電力供給が復旧すると、不揮発性メモリに格納されたデータをキャッシュ12に読み込み、 商用電源2からの電力供給の停止前に実行していた処理を再開する。

[0023]

次に、図2を参照して、電源装置10の詳細を説明する。図2は、電源装置のブロック図である。

[0024]

電源装置 1 0 は、充電回路 1 0 1、制御部 1 0 2、診断回路 1 0 3、昇圧回路 1 0 4を有する。また、電源装置 1 0 は、FETスイッチ 1 1 1、1 1 2 及び 1 3 1 ~ 1 3 3 を有する。さらに、電源装置 1 0 は、リチウムイオンキャパシタ 2 1 ~ 2 6 及び回生 L I C 3 0 を有する。

[0025]

リチウムイオンキャパシタ21~26は、それぞれ同じ容量を有する充電可能なバッテリである。リチウムイオンキャパシタ21~26は、停電時などにコントローラ11に電力を供給するバックアップ電源である。以下では、リチウムイオンキャパシタ21~26をまとめて1つのリチウムイオンキャパシタと扱う場合、「リチウムイオンキャパシタ20が、「第1充電池」の一例にあたる。

[0026]

本実施例では、リチウムイオンキャパシタ21~23が直列に接続され、また、リチウムイオンキャパシタ24~26が直列に接続される。そして、リチウムイオンキャパシタ21~26とが並列に接続される。そして、並列に接続されたリチウムイオンキャパシタ21~26の一端がグランドに接続される。また、並列に接続されたリチウムイオンキャパシタ21~26の他端は、FETスイッチ112に接続される。

[0027]

回生LIC30は、リチウムイオンキャパシタ21~26の全容量と比べて低容量のバッテリである。回生LIC30は、例えば、リチウムイオンキャパシタ21~26の全容量の3分の1の容量、すなわちリチウムイオンキャパシタ21~26の2つ分の容量を有する。より具体的には、回生LIC30は、リチウムインキャパシタ21~26と同じリチウムイオンキャパシタを2つ直列につないだものでよい。また、他の構成としては、電源装置10が有するリチウムイオンキャパシタ21~26の一部を回生LIC30として使用してもよい。この回生LIC30が、「第2充電池」の一例にあたる。

[0028]

FETスイッチ112は、リチウムイオンキャパシタ20に接続される。また、FETスイッチ112は、充電経路203を介して充電回路101と接続される。FETスイッチ112は、リチウムイオンキャパシタ20の充電を行うために充電経路203をリチウムイオンキャパシタ20へ接続するためのスイッチである。FETスイッチ112は、充電制御部121の制御を受けてオンになる。FETスイッチ112がオンの場合、充電経路203がリチウムイオンキャパシタ20に接続され、充電回路101から出力された電気がリチウムイオンキャパシタ20に送られる。

[0029]

FETスイッチ111は、FETスイッチ112に接続される。また、FETスイッチ111は、放電経路201を介して診断回路103及びコントローラ11に接続される。 FETスイッチ111は、リチウムイオンキャパシタ20から放電を行うために放電経路201をリチウムイオンキャパシタ20に接続するためのスイッチである。FETスイッチ111は、寿命診断制御部122又はバックアップ用放電制御部124の制御を受けてオンになる。FETスイッチ111がオンの場合、放電経路201がリチウムイオンキャパシタ20に接続され、リチウムイオンキャパシタ20から出力された電気がコントローラ11又は診断回路103に送られる。

[0030]

50

20

10

30

FETスイッチ131は、リチウムイオンキャパシタ21及び24と回生LIC30とを接続するためのスイッチである。FETスイッチ131は、バランス放電制御部123の制御を受けてオンになる。FETスイッチ131がオンの場合、リチウムイオンキャパシタ21及び24が回生LIC30に接続される。そして、リチウムイオンキャパシタ21及び24が放電を行い、放電された電気が回生LIC30へ送られる。

[0031]

FETスイッチ132は、リチウムイオンキャパシタ22及び25と回生LIC30とを接続するためのスイッチである。FETスイッチ132は、バランス放電制御部123の制御を受けてオンになる。FETスイッチ132がオンの場合、リチウムイオンキャパシタ22及び25が回生LIC30に接続される。そして、リチウムイオンキャパシタ22及び25が放電を行い、放電された電気が回生LIC30へ送られる。

[0032]

FETスイッチ133は、リチウムイオンキャパシタ23及び26と回生LIC30とを接続するためのスイッチである。FETスイッチ133は、バランス放電制御部123の制御を受けてオンになる。FETスイッチ133がオンの場合、リチウムイオンキャパシタ23及び26が回生LIC30に接続される。そして、リチウムイオンキャパシタ23及び26が放電を行い、放電された電気が回生LIC30へ送られる。

[0033]

充電回路101は、リチウムイオンキャパシタ20の充電を行うための回路である。充電回路101は、充電経路203を介してFETスイッチ112に接続する。また、充電回路101は、充電経路202を介してコントローラ11と接続する。

[0034]

充電回路101は、コントローラ11又は昇圧回路104から出力された電気の供給を受ける。そして、充電回路101は、充電制御部121からのPWM(Pulse Width Modulation)制御を受けて、供給された電気を定電流且つ定電圧に変換する。そして、充電回路101は、定電圧且つ定電流の電気をFETスイッチ112を介してリチウムイオンキャパシタ20へ送り、リチウムイオンキャパシタ20に対して定電圧・定電流充電を行う。

[0035]

昇圧回路104は、例えば、DC(Direct Current)/DCコンバータなどである。回生LIC30から放電された電気の入力を受ける。そして、昇圧回路104は、入力された電気の電圧をリチウムイオンキャパシタ20の充電電圧付近まで昇圧する。次に、昇圧回路104は、昇圧した電気を充電経路202を経由させて充電回路101へ送る。また、昇圧回路104は、昇圧後の電気を診断回路103へ送る。

[0036]

診断回路 1 0 3 は、リチウムイオンキャパシタ 2 0 及び回生 L I C 3 0 の寿命診断を行う。診断回路 1 0 3 は、リチウムイオンキャパシタ 2 0 の内部抵抗及び静電容量の敷石であるバックアップ用 L I C 閾値を予め有する。また、診断回路 1 0 3 は、回生 L I C 3 0 の内部抵抗及び静電容量の閾値である回生 L I C 閾値を予め有する。

[0037]

リチウムイオンキャパシタ20の寿命診断の場合、診断回路103は、寿命診断制御部122の制御を受けて、放電経路201を回生LIC30へ接続させる。その後、診断回路103は、リチウムイオンキャパシタ20から放電された電気の入力を受ける。そして、診断回路103は、入力された電気を用いてリチウムイオンキャパシタ20の内部抵抗及び静電容量を求める。この時、診断回路103は、診断に用いた電気を回生LIC30へ出力し、回生LIC30を充電する。

[0038]

そして、診断回路103は、求めたリチウムイオンキャパシタ20の内部抵抗及び静電容量がバックアップ用LIC閾値以上か否かを判定する。リチウムイオンキャパシタ20の内部抵抗及び静電容量がバックアップ用LIC閾値以上の場合、診断回路103は、リ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

チウムイオンキャパシタ20の劣化を通知するアラームをコントローラ11に発行する。 コントローラ11は、このアラームをサーバ3に送信し、リチウムイオンキャパシタ20 の劣化を操作者に通知する。操作者は、この通知を受けて、リチウムイオンキャパシタ2 0の交換などの処置を行う。また、診断回路103は、回生LIC30の診断完了を充電 制御部121に通知する。

[0039]

一方、リチウムイオンキャパシタ20の内部抵抗及び静電容量がバックアップ用LIC 閾値未満の場合、診断回路103は、リチウムイオンキャパシタ20の診断完了を充電制 御部121に通知する。

[0040]

また、回生 L I C 3 0 の寿命診断の場合、診断回路 1 0 3 は、寿命診断制御部 1 2 2 の制御を受けて、昇圧回路 1 0 4 から出力された電気の入力を受ける。そして、診断回路 1 0 3 は、入力された電気を用いて回生 L I C 3 0 の内部抵抗及び静電容量を求める。この時、診断回路 1 0 3 は、診断に用いた電気をグランドに放電する。

[0041]

そして、診断回路103は、求めた回生LIC30の内部抵抗及び静電容量が回生LIC閾値以上か否かを判定する。回生LIC30の内部抵抗及び静電容量が回生LIC閾値以上の場合、診断回路103は、回生LIC30の劣化を通知するアラームをコントローラ11に発行する。コントローラ11は、このアラームをサーバ3に送信し、回生LIC30の劣化を操作者に通知する。操作者は、この通知を受けて、回生LIC30の交換などの処置を行う。また、診断回路103は、回生LIC30の診断完了を充電制御部121に通知する。

[0042]

一方、回生 L I C 3 0 の内部抵抗及び静電容量が回生 L I C 閾値未満の場合、診断回路 1 0 3 は、回生 L I C 3 0 の診断完了を充電制御部 1 2 1 に通知する。

[0043]

制御部102は、リチウムイオンキャパシタ20及び回生LIC30に対する充放電の制御、リチウムイオンキャパシタ20におけるバランス放電の制御、並びに、リチウムイオンキャパシタ20及び回生LIC30の寿命診断の実行の制御を行う。制御部102は、充電制御部121、寿命診断制御部122、バランス放電制御部123及びバックアップ用放電制御部124を有する。制御部102は、マイクロコンピュータなどで実現される。

[0044]

充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ20が搭載されると、FETスイッチ112をオンにする。さらに、充電制御部121は、充電回路101に対してPWM制御を行う。これにより、コントローラ11からの給電がある場合、リチウムイオンキャパシタ20に対して定電流・定電圧充電が実行される。そして、充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧を計測する。充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧が所定値以上となった場合、リチウムイオンキャパシタ20の充電が完了したと判定し、FETスイッチ112をオフにし、充電回路101への制御を停止する。

[0045]

充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ20の診断完了の通知を診断回路103から受ける。そして、充電制御部121は、昇圧回路104に対して回生LIC30からの出力電圧の昇圧及び充電回路への出力の制御を行う。また、充電制御部121は、FETスイッチ112をオンにする。この制御により、回生LIC30から出力された電気は、昇圧回路104で昇圧され充電経路202を経由して充電回路101へ入力され、リチウムイオンキャパシタ20に充電される。

[0046]

また、充電制御部121は、寿命診断制御部122に回生LIC30からの放電による

10

20

30

40

50

リチウムイオンキャパシタ20の充電開始を寿命診断制御部122に通知する。その後、充電制御部121は、回生LICの診断完了の通知を診断回路103から受ける。そして、充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ20の不足分の再充電の制御を行う。 具体的には、充電制御部121は、FETスイッチ112をオンにして、さらに充電回路101に対してPWM制御を実行する。その後、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧が所定値以上となり、リチウムイオンキャパシタ20の充電が完了すると、充電制御部121は、FETスイッチ112をオフにする。

[0047]

次に、充電制御部121は、不足分再充電の実行をバランス放電制御部123に通知する。その後、充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ20の不足分の再充電の制御を行う。そして、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧が所定値以上となり、リチウムイオンキャパシタ20の充電が完了すると、充電制御部121は、FETスイッチ112をオフにする。

[0048]

寿命診断制御部 1 2 2 は、リチウムイオンキャパシタ 2 0 の定期劣化診断のタイミングが到来したか否かを判定する。例えば、寿命診断制御部 1 2 2 は、前回の定期劣化診断から所定期間が経過した場合に定期劣化診断のタイミングが到来したと判定する。

[0049]

定期劣化診断のタイミングが到来した場合、寿命診断制御部122は、FETスイッチ111をオンにしてリチウムイオンキャパシタ20を放電経路201に接続する。さらに、寿命診断制御部122は、リチウムイオンキャパシタ20の劣化診断を行うように診断回路103を制御する。この制御により、リチウムイオンキャパシタ20から放電が行われる。リチウムイオンキャパシタ20から放電された電気は、診断回路103を経由して回生LIC30に送られる。これにより、診断回路103によってリチウムイオンキャパシタ20の劣化診断が行われる。また、リチウムイオンキャパシタ20から放電された電気により、回生LIC30が充電される。

[0050]

また、寿命診断制御部122は、回生LIC30からの放電によるリチウムイオンキャパシタ20の充電開始の通知を充電制御部121から受ける。そして、寿命診断制御部122は、回生LIC30の寿命診断を行うように診断回路103を制御する。この制御により、診断回路103によるリチウムイオンキャパシタ20の放電を用いた寿命診断が行われる。

[0051]

バランス放電制御部 1 2 3 は、定期的にリチウムイオンキャパシタ 2 1 ~ 2 6 のそれぞれの電圧を計測する。ここで、図 2 では、代表としてリチウムイオンキャパシタ 2 6 からバランス放電制御部 1 2 3 へ信号の入力のみを図示しているが、実際には、リチウムイオンキャパシタ 2 1 ~ 2 5 のそれぞれからもバランス放電制御部 1 2 3 へ信号の入力が行われる。

[0052]

バランス放電制御部123は、リチウムイオンキャパシタ21~26のそれぞれの電圧を比較する。そして、電圧の差が所定値以上となった場合、バランス放電制御部123はバランス異常が発生したと判定し、以下の処理を行う。ここでは、一例として、リチウムイオンキャパシタ25の電圧が高い場合で説明する。バランス放電制御部123は、FETスイッチ131~133の中で、電圧の差が所定値未満となるように電圧が高いリチウムイオンキャパシタ25に繋がるFETスイッチ132をオンにする。これにより、電圧が高いリチウムイオンキャパシタ25の電圧が下がる。このように、バランス放電制御部123は、リチウムイオンキャパシタ21~26のそれぞれの電圧が均等になるように制御する。

[0053]

この場合、リチウムイオンキャパシタ25から出力された電気は、回生LIC30へ送

られ、回生LIC30の充電が行われる。

[0054]

また、バランス放電制御部 1 2 3 は、不足分再充電の実行の通知を充電制御部 1 2 1 から受ける。そして、バランス放電制御部 1 2 3 は、バランス異常の発生の判定及びバランス調整放電の制御を行う。

[0055]

バックアップ用放電制御部124は、停電などによりストレージ装置1への外部電源からの電力供給が停止した場合、バックアップ用電源の起動の指示をコントローラ11から受ける。そして、バックアップ用放電制御部124は、FETスイッチ111をオンにする制御を行う。これにより、リチウムイオンキャパシタ20から放電経路201を介してコントローラ11に電力が供給される。その後、コントローラ11から外部電源復旧の通知を受けると、バックアップ用放電制御部124は、FETスイッチ111をオフにする

[0056]

次に、図3を参照して、本実施例に係る電源装置10による寿命診断処理の流れについて説明する。図3は、実施例に係る電源装置による寿命診断処理のフローチャートである。ここでは、既にリチウムイオンキャパシタ20に充電がなされている場合で説明する。

[0057]

ストレージ1の電源が投入されると、バランス放電制御部123は、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧を計測し、バランス異常が発生しているか否かを判定する(ステップS1)。

[0058]

バランス異常が発生している場合(ステップS1:肯定)、バランス放電制御部123 は、バランス調整放電を行う(ステップS2)。その後、処理は、ステップS3へ進む。

[0059]

バランス異常が発生していない場合(ステップS1:否定)又はバランス調整放電が完了した場合(ステップS2)、充電制御部121は、FETスイッチ112をオンにし、且つ充電回路101に対してPWM制御を実行し、充電を開始する(ステップS3)。

[0060]

充電回路101は、コントローラ11から充電経路202を経由して入力された電気の供給を受ける。そして、充電回路101は、供給された電気を定電圧・定電流に変換してリチウムイオンキャパシタ20へ入力し、リチウムイオンキャパシタ20に対して定電圧・定電流充電を行う(ステップS4)。

[0061]

その後、充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧が所定値以上となると充電完了と判定し、FETスイッチ112をオフにして、且つ、充電回路10 1へのPWM制御を停止して充電を停止する(ステップS5)。

[0062]

その後、定期劣化診断のタイミングが到来すると、寿命診断制御部122は、FETスイッチ111をオンにするとともに、リチウムイオンキャパシタ20の定期劣化診断の実行を診断回路103に指示する(ステップS6)。

[0063]

リチウムイオンキャパシタ20は、放電経路201に対して寿命診断のための寿命診断放電を行う。リチウムイオンキャパシタ20から放電経路201へ放電された電気は、診断回路103を経由して、回生LIC30へ入力され、回生LIC30の充電が行われる(ステップS7)。

[0064]

診断回路 1 0 3 は、リチウムイオンキャパシタ 2 0 から放電された電気を用いて、リチウムイオンキャパシタ 2 0 の内部抵抗及び静電容量を求める。そして、診断回路 1 0 3 は、リチウムイオンキャパシタ 2 0 の内部抵抗及び静電容量がバックアップ用LIC閾値以

10

20

30

40

上か否かを判定する(ステップS8)。

[0065]

リチウムイオンキャパシタ20の内部抵抗及び静電容量がバックアップ用LIC閾値未満の場合(ステップS8:否定)、診断回路103は、リチウムイオンキャパシタ20の寿命診断の完了を充電制御部121へ通知する。充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ20の寿命診断の完了の通知を受けて、FETスイッチ112をオンにするとともに、昇圧回路104に動作を指示する(ステップS9)。さらに、充電制御部121は、充電回路101に対してPWM制御を行う。

[0066]

回生LIC30は、昇圧回路104に対して放電を行う。回生LIC30から昇圧回路 104に対して放電された電気は、昇圧回路104、充電経路202、充電回路101、 充電経路203及びFETスイッチ112を経由して、リチウムイオンキャパシタ20へ 入力される。これにより、リチウムイオンキャパシタ20の充電が行われる(ステップS 10)。

[0067]

診断回路103は、回生LIC30から放電された電気を用いて、回生LIC30の内部抵抗及び静電容量を求める。そして、診断回路103は、回生LIC30の内部抵抗又は静電容量が再生LIC閾値以上か否かを判定する(ステップS11)。

[0068]

回生LIC30の内部抵抗及び静電容量が再生LIC閾値未満の場合(ステップS11:否定)、診断回路103は、回生LIC30の寿命診断の完了を充電制御部121へ通知する。充電制御部121は、回生LIC30の寿命診断の完了の通知を受けて、FETスイッチ112をオンにするとともに、充電回路101に対してPWM制御を行い、リチウムイオンキャパシタ20に対して不足分の定電流・定電圧充電を行う(ステップS12)。その後、充電制御部121は、バランス調整をバランス放電制御部123に指示する

[0069]

バランス放電制御部123は、バランス調整の指示を充電制御部121から受ける。そして、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧を計測し、バランス異常が発生していないか否かを判定する(ステップS13)。

[0070]

バランス異常が発生している場合(ステップS13:否定)、バランス放電制御部12 3は、バランス調整放電を行う(ステップS14)。その後、処理は、ステップS15へ 進む。

[0071]

バランス異常が発生していない場合(ステップS13:肯定)又はバランス調整放電が 完了した場合(ステップS14)、充電制御部121は、FETスイッチ112をオンに し、充電回路101に対してPWM制御を実行する。これにより、リチウムイオンキャパ シタ20に対して不足分の定電流・定電圧充電が行われる(ステップS15)。

[0072]

その後、充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ21~26の電圧が所定値以上となると充電完了と判定し、FETスイッチ112をオフにして、且つ、充電回路10 1へのPWM制御を停止して充電を停止する(ステップS16)。

[0073]

そして、寿命診断制御部122は、定期診断のタイミングが到来したか否かを判定する (ステップS17)。定期寿命診断のタイミングが到来していない場合(ステップS17 : 否定)、寿命診断制御部122は、定期寿命診断のタイミングが到来するまで待機する

[0074]

これに対して、定期寿命診断のタイミングが到来した場合(ステップS17:肯定)、

20

10

30

40

寿命診断制御部122は、ステップS6へ戻る。ここで、図3のフローチャートには記載していないが、定期寿命診断のタイミング到来までの間に、バランス異常が発生すればバランス放電制御部123は、バランス放電を行う。また、リチウムイオンキャパシタ20の電圧が下がった場合、充電制御部121は、リチウムイオンキャパシタ20を充電するための制御を実行する。

[0075]

一方、回生LIC30の内部抵抗又は静電容量が再生LIC閾値以上の場合(ステップS 1 1 : 肯定)、診断回路 1 0 3 は、回生LIC30の劣化を通知するアラームを発行する(ステップS 1 8)。そして、電源装置 1 0 は、リチウムイオンキャパシタ 2 0 の寿命診断の処理を終了する。

[0076]

また、リチウムイオンキャパシタ20の内部抵抗及び静電容量がバックアップ用LIC 閾値以上の場合(ステップS8:肯定)、診断回路103は、リチウムイオンキャパシタ 20の劣化を通知するアラームを発行する(ステップS19)。そして、電源装置10は 、リチウムイオンキャパシタ20の寿命診断の処理を終了する。

[0077]

操作者は、リチウムイオンキャパシタ20又は回生LIC30の劣化を通知するアラームを受けた場合、アラームで指摘されたユニットを交換するなどの対処を行う。

[0078]

以上に説明したように本実施例に係る電源装置は、劣化診断のためにバックアップ用のリチウムイオンキャパシタから放電される電気で回生LICを充電する。そして、回生LICに溜まった電気は昇圧された再度バックアップ用のリチウムイオンキャパシタに充電される。これにより、劣化診断のための放電による電力消費を抑えることができ、電源装置の電力消費を軽減することができる。

[0079]

また、アースに対して診断放電を行う場合、抵抗が一定ではなく、定電流放電するための定電流放電回路が用いられる。これに対して、本実施例に係る電源装置は、回生 L I C という一定の負荷に対して放電を行うので、定電流回路を設置しなくてもよくコストやスペースを抑えることができる。

[0800]

また、バックアップ用のリチウムイオンキャパシタから放電された電気を回生LICの 充電に回すため、発熱が無くなり、空調電力を低減することができる。

【符号の説明】

[0081]

- 1 ストレージ装置
- 2 商用電源
- 3 サーバ
- 10 電源装置
- 11 コントローラ
- 12 キャッシュ
- 13 ハードディスク
- 20~26 リチウムイオンキャパシタ
- 30 回生LIC
- 101 充電回路
- 102 制御部
- 103 診断回路
- 104 昇圧回路
- 111,112 FETスイッチ
- 121 充電制御部
- 122 寿命診断制御部

20

10

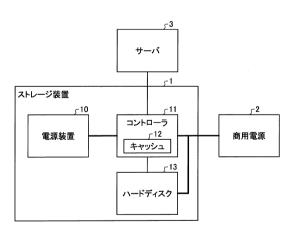
30

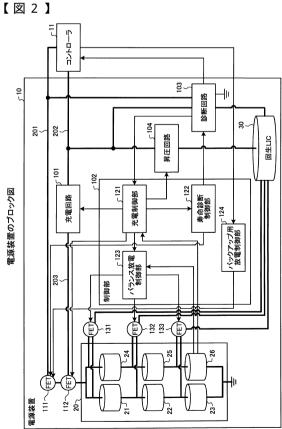
40

- 123 バランス放電制御部
- 124 バックアップ用放電制御部
- 131~133 FETスイッチ
- 2 0 1 放電経路
- 202,203 充電経路

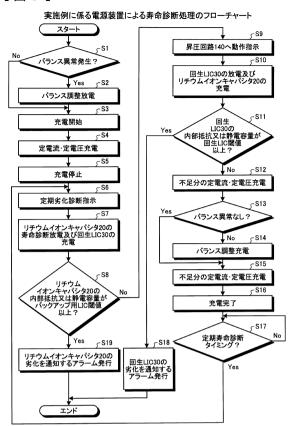
【図1】

実施例に係るストレージ装置の概略を表すブロック図





【図3】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

H 0 1 G 11/06 (2013.01) H 0 1 M 10/42 P

H 0 1 G 11/14 H 0 1 G 11/06

(56)参考文献 特開2006-333662(JP,A)

国際公開第2011/121975(WO,A1)

特開平06-337283(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02J 7/00-7/12

7/34- 7/36

H 0 1 M 1 0 / 4 2 - 1 0 / 4 8

H01G 11/00-11/86